

発議第1号

ロシア政府によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について

ロシア政府によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を別紙のとおり提出する。

令和4年3月9日提出

提出者	薩摩川内市議会議員	徳永武次
賛成者	〃	帯田裕達
〃	〃	屋久弘文
〃	〃	中島由美子
〃	〃	岩切正之
〃	〃	井上勝博

提案理由

世界の恒久平和の実現に向け、ロシアのウクライナ侵攻に強く抗議するための決議をしようとするものである。

これが本案提出の理由である。

ロシア政府によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議（案）

ロシア政府は、2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多数の死傷者を出し続けている。

武力によるロシア政府の一方的な現状変更を目的とする攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、かつ、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

よって、薩摩川内市議会は、ロシア政府に対してロシア軍のウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議の意を表するとともに、ロシア軍を完全かつ無条件でウクライナから即時撤退させるよう強く求める。

また、日本政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと厳格かつ適切な対応を講じられ、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を取り戻すことを強く要請する。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 9 日

鹿児島県薩摩川内市議会